

花巻市の情報発信



市は、広報はなまきを始めホームページやSNS(ソーシャルネットワークサービス)、コミュニティFMなどを通して情報を発信しています。

ここでは市の情報発信手段を紹介します。さまざまな媒体がありますので、ぜひご活用ください。

【問い合わせ】本庁秘書政策課(☎24-2111内線440)

■広報紙

広報はなまき…毎月1日・15日発行(1月は15日号のみ)

■市の情報を発信している媒体

▷コミュニティFM(エフエムワン78.7MHz)
…地域に根差した身近な情報や、緊急時・災害時の情報を発信。市が提供している情報番組は「くらしのQ&A」「こちら市役所情報局」「市役所かわら版」など10番組

※詳しい番組表はエフエムワンのホームページ

[http://fm-one.net]をご覧ください

▷有線放送(東和地域のみ)

▷ケーブルテレビ

■その他

▷市政懇談会…コミュニティ地区を単位に、市長または副市長が伺い、地区が抱える課題などについて懇談(一部地区はワークショップ形式で実施)。その場を通して市の取り組みを説明

■花巻市の情報サイト・アプリ

名称	内容	URL・QRコード
花巻市ホームページ	市のお知らせを随時更新しています。最新の情報は「新着情報」に、重要なお知らせは「トピックス」に掲載。ほかにも「イベント・行事」などさまざまな分野を掲載しています。	https://www.city.hanamaki.iwate.jp
花巻市公式フェイスブック	ホームページに掲載された新着情報のほか、災害情報、イベント情報などを掲載しています。	https://www.facebook.com/city.hanamaki/
花巻市公式ツイッター	ホームページに掲載された新着情報のほか、災害情報、イベント情報などを140文字以内で掲載しています。	https://twitter.com/city_hanamaki
マチイロ	スマートフォン・タブレット端末向け無料アプリです。市ホームページにアクセスすることなく、簡単な操作で「広報はなまき」や「花日和」(花巻の情報誌)を読むことができます。※右記QRコードからダウンロードできます	 [iOS端末] [アンドロイド端末]
花巻みんなの情報サイトはなまきナビ!	インターネット上から、市内の公共施設(文化施設やスポーツ施設)の予約や、市内で開催されるイベント情報の閲覧・掲載ができるウェブサイトです。	http://hanamakinavi.jp/
いいトコ花巻	花巻の移住・定住に関するウェブサイトです。「空き家バンク」や移住の支援情報などを掲載しています。	http://www.iitoko-hanamaki.jp/
まきまき花巻	花巻市民や花巻市出身者、花巻を好きな人などが市民ライターとなり、それぞれが見つけた花巻市の魅力や取り組みを発信するシティプロモーションウェブサイトです。	http://makimaki-hanamaki.com
ママフレ	子育て世帯向けに、妊娠や出産、子育てに関する情報などを発信する子育て応援ウェブサイトです。スマートフォン・タブレット端末向け無料アプリ「子育てタウン」も利用できます。※右記QRコードからダウンロードできます	▷ママフレWEB http://hanamaki-city.mamafre.jp ▷ママフレアプリ「子育てタウン」 [iOS端末] [アンドロイド端末]

5月は消費者月間

あなたは大丈夫?

悪質商法・特殊詐欺にご用心

毎年5月は、消費者・事業者・行政が一体となって消費者問題に関する啓発や教育などを行う「消費者月間」です。悪質商法や特殊詐欺について、日ごろから対処のポイントを学んでおき、被害を未然に防ぐことが大切です。

事例 還付金詐欺に注意

自宅に市役所職員を名乗る人物から電話があり「還付金があるが手続きされていない」と言われた。スーパーのATMへ行き電話するよう指示され、言われるがままにATMを操作した。後日、通帳を記帳し、100万円を振り込んでいることに気が付いた。

ワンポイントアドバイス

還付金がATMで支払われることはありません。携帯電話を持ってATMに行くよう指示されたら詐欺を疑いましょう。

悪質商法・特殊詐欺はごく身近にあります

市民生活総合相談センターには、日々さまざまな人から相談が寄せられています。相談が多い悪質商法は、健康問題や将来への不安、孤独感に付け込み、言葉巧みに不要なものを売り付けたり、高額な契約を結ばせたりしようとするもので、年々手口が巧妙化・多様化しています。悪質商法と同様にオレオレ詐欺や架空請求詐欺、還付金詐欺など

の特殊詐欺についての相談も寄せられています。最近ではパソコンやスマートフォンの画面に「登録完了」などと表示させ、高額な料金を請求する「ワンクリック詐欺」の相談も増えています。「私はだまされたい」と思っている、いざ自分のことになると冷静に判断できなくなる場合があります。また、自分一人で解決しようとして、さらに被害が大きくなってしまった例もあります。被害に遭わないためにも、消費者自身の自覚だけでなく、家族や周りの人との情報共有と見守りがいっそう大切となっています。高額な金銭を要求する不審な電話や郵便物には一人では対応せず、まずは家族や周りの人に相談するようにしましょう。

出前講座を活用しましょう

市民生活総合相談センターでは、悪質商法や特殊詐欺の被害を未然に防ぐため、具体例や対処方法を分かりやすく説明する「出前講座」を行っています。出前講座の開催は無料です。ぜひご活用ください。

相談・出前講座の申し込みはこちらへ 市民生活総合相談センター

電話 24-2111(内線259・459・460・461)

相談日 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
※来所時間により、後日の対応となる場合があります。終了時間の30分ほど前までの来所をお勧めします

場所 市役所本庁(新館1階)

声に出して練習しよう! 断り言葉 悪質業者を撃退する

- 効果的な断りの言葉
 - してはいけない断り方
- 「買いません」
「必要ありません」
「今後、勧誘(電話)は二度としないでください」
「お帰りください」
※相手に「勧誘しても時間の無駄」と思わせることがポイントです
- 「いいです」「結構です」
※承諾したと都合よく解釈されます
「考えておきます」
※なぜ今決められないのかと、さらに契約を迫られます
「忙しいのでまた今度」
※その後もしつこく勧誘を受けてしまいます